

③定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区 分	平成8年	平成9年	平成10年	9年~10年	参考		区 分	平成8年	平成9年	平成10年	9年~10年	参考
		計画前年	1年め	2年め	計	(数値目標)			計画前年	1年め	2年め	計	(数値目標)
一般行政	減員		18	30	48		公 営 企 業 等 会 計	減員		5	5	10	
	増員		21	32	53			増員		0	1	1	
	差引		+3	+2	+5(45.5%)	+11		差引		5	4	9(81.8%)	11
	職員数	825	828	830	830	836		職員数	108	103	99	99	97
特別行政	減員		15	22	37		計	減員		38	57	95	
	増員		10	6	16			増員		31	39	70	
	差引		5	16	21(150.0%)	14		差引		7	18	25(178.6%)	14
	職員数	449	444	428	428	435		職員数	1,382	1,375	1,357	1,357	1,368

④定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳

一般行政部門

(各年4月1日現在)

	区 分	平成8年	平成9年	平成10年	9年~10年	手法(主な事由)概要
		計画前年	1年め	2年め	計	
議 会	減員		0	0	0	
	増員		0	0	0	
	差引		0	0	0	
	職員数	10	10	10	10	
総務企画	減員		3	8	11	減員理由...事務事業の進捗状況などを踏まえた減、退職不補充 増員理由...総務一般部門の執行体制の充実など(行革推進体制の強化、政策部門の充実)
	増員		4	10	14	
	差引		1	2	3	
	職員数	198	199	201	201	
税 務	減員		0	1	1	減員理由...異動減(欠員不補充)
	増員		0	0	0	
	差引		0	1	1	
	職員数	57	57	56	56	
民 生	減員		1	2	3	減員理由...異動減(欠員不補充)、退職不補充 増員理由...青い実学園、保育所、高齢者福祉業務の執行体制の充実など
	増員		7	9	16	
	差引		6	7	13	
	職員数	221	227	234	234	
衛 生	減員		6	7	13	減員理由...事務の統廃合縮小、異動減(欠員不補充)、退職不補充 増員理由...ふれあい健康センターの開設、ダイオキシン対策の推進
	増員		7	8	15	
	差引		1	1	2	
	職員数	108	109	110	110	
労 働	減員		0	4	4	減員理由...ユースプラザの管理業務を商工課に所管替え、退職不補充 増員理由...ユースプラザの管理業務を商工課に所管替え(商工課の執行体制の充実)
	増員		0	2	2	
	差引		0	2	2	
	職員数	9	9	7	7	
農林水産	減員		0	2	2	減員理由...事務の民間等委託、異動減(欠員不補充)
	増員		0	0	0	
	差引		0	2	2	
	職員数	30	30	28	28	
商 工	減員		0	0	0	
	増員		0	0	0	
	差引		0	0	0	
	職員数	7	7	7	7	
土 木	減員		8	6	14	減員理由...事務事業の進捗状況などを踏まえた減、異動減(欠員不補充)、退職不補充 増員理由...都市計画道路の整備推進
	増員		3	3	6	
	差引		5	3	8	
	職員数	185	180	177	177	

市職員の定員の状況を公表します

市では、行財政改革大綱に基づき、各種行政施策の円滑な執行体制の確保を基本としながら、定員管理の適正化に取り組んでいますが、市民の皆さんにより一層のご理解をいただくため、平成10年4月1日現在の定員の状況を公表します。
 問い合わせ庶務課へ内線359

1 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成9年	平成10年		
一般行政部門	議会	10	10	0	
	総務	199	201	+2	行財政改革の推進体制の強化など
	税務	57	56	1	事務事業の効率化などによる減
	民生	227	234	+7	高齢者福祉業務の執行体制の充実など
	衛生	109	110	+1	ダイオキシン対策の推進体制の強化など
	労働	9	7	2	事務事業の効率化などによる減
	農林水産	30	28	2	事務事業の効率化などによる減
	商工	7	7	0	
	土木	180	177	3	事務事業の効率化などによる減
	小計	828	830	+2	
特別行政部門	教育	275	258	17	小・中学校事務職のパート化などによる減
	消防	169	170	+1	消防体制の充実
	小計	444	428	16	
公営企業等会計部門	水道	50	50	0	
	下水道	42	37	5	事業の進捗状況などを踏まえた減
	国保	11	12	+1	国民健康保険事業の執行体制の充実
	小計	103	99	4	
合計		1,375	1,357	18	

注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員は除く

2 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

平成9年度から平成13年度までの5年間で、職員削減率を平成8年度比 3.76%、実数で52人を削減する定員適正化計画を策定し、定員モデルや類似団体における職員数の状況などを活用しながら、定員管理の適正化に取り組んでいます。

定員適正化計画の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	8年	9年	10年	11年	12年	13年	9年~13年計
一般行政	職員数	825	830	836	829	823	817	
	対前年比較		5	6	7	6	6	8(-0.97%)
特別行政	職員数	449	444	435	433	424	417	
	対前年比較		5	9	2	9	7	32(-7.13%)
公営企業等会計	職員数	108	104	97	97	97	96	
	対前年比較		4	7	0	0	1	12(-11.11%)
合計	職員数	1,382	1,378	1,368	1,359	1,344	1,330	
	対前年比較		4	10	9	15	14	52(-3.76%)

注) 9年~13年計の()の数値は、それぞれ平成8年4月1日現在の職員数に対する率を示す

② 定員適正化手法の概要

定員適正化手法については、事務事業の見直し(統廃合縮小)、組織・機構の簡素合理化、事務の民間委託、OA化の推進、退職者の後任不補充などの従来から取り組んでいる手法を活用するとともに、事務事業の進捗状況にあわせて関連する組織や定員を縮小し、職員の再配置などにより新たな行政需要に対応する執行体制を確保するなど、極力「現員の中での対応」を基本として、総職員数の純増抑制に努めています。